

下関市社会福祉事業団平成26年度事業計画

《法人概況》

所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5階

実施事業

1) 第1種社会福祉事業

- ・救護施設の管理運営
- ・養護老人ホームの管理運営

2) 第2種社会福祉事業

- ・老人デイサービス事業の経営
- ・老人短期入所事業の経営
- ・障害児通所支援事業の経営
- ・特定相談支援事業の経営
- ・障害児相談支援事業の経営
- ・地域子育て支援拠点事業の経営

3) その他受託事業

- ・下関市中心身障害児母子通園訓練事業の管理経営
- ・地域における在宅福祉の向上に関する管理事業

《理念》

わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。

《基本方針》

—つながる手 ふれあう心 つむぐ^{あす}明日—

1. 利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します

利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。

2. 法人の将来を担う活力のある人材を育成します

職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。

3. 自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします

経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。

4. 積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします

地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。

5. 市とのパートナーシップを強化します

市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。

6. 情報公開、透明性のある事業運営を目指します

公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

○「事務局」

職員数

4名

今年度の重点目標

- ・理事会・評議員会を開催し、適正な法人運営を行います。
- ・新規事業の開拓・研究・企画を行います。
- ・現有施設の年度別改修計画を作成します。
- ・支援サービスの充実を図ります。
- ・経営基盤の強化・安定を図ります。
- ・職員の資質向上・人材育成に努めます。

《理事会・評議員会の開催》

- ・5月、3月に理事会・評議員会を開催し予算、決算、事業計画、事業報告、定款、法人規程、事業所の運営等の重要な案件を審議するとともに、必要に応じて理事会・評議員会を臨時で開催します。

《新規事業の開拓・研究・企画》

- ・下関市が行っている要介護認定調査の受託を目指します。
- ・平成27年度開始予定の豊浦総合支所内児童通所支援事業所の事業受託を目指し、協議を進めます。
- ・新規または現有施設を活用した新たなサービスの展開が行えるよう事業の企画及び助成金等の研究、申請を行います。

《現有施設の年度別改修計画の作成》

- ・各施設の年度別改修計画を作成し、大規模改修の要望を下関市へ提出するとともに、利用者が安心してサービス利用または生活ができるような環境づくりに努めます。平成26年度の下関市が予算化した改修については、下関市こども発達センターでは空調設備の改修、梅花園においては分煙設備の設置、陽光苑においてはナースコール設備の改修を予定しています。
- ・施設の大規模改修に係る助成金を研究します。

《支援サービスの充実》

- ・平成26年度福祉サービス第三者評価を受審する施設と協力して業務の見直し、各種マニュアルの再点検を行うとともに、受審実績のある施設は継続して業務改善に共同で取り組みます。

《経営基盤の強化・安定》

- ・事業計画、予算を職員へ周知し、一層の経費削減に取り組みます。
- ・安定的な経営基盤を強化するため、各事業の財務分析を行い、稼働率、人件費率等の目標値を定め、組織体制の見直しや経費の効率的執行を行い、円滑で適正な運営を推進します。
- ・各事業に係る法律・制度改正に迅速に対応することができるよう、関係法律の情報を収集します。
- ・苦情解決第三者委員による委員会を開催し、情報の共有、意見交換を行います。
- ・施設連絡協議会を毎月開催し、各施設との情報共有を積極的に進めます。
- ・ホームページ、法人及び施設の広報誌等を使用し、広く情報の開示に努めるとともに、事

業経営の透明性の確保を図ります。

《職員の資質向上・人材育成》

- ・各施設及び職員が持つ情報や知識等を法人全体として共有し活かすことができるよう、人事計画を作成し、施設間の人材交流の促進及び専門性にのみ特化しないユーティリティな人材育成に努めます。
- ・法人全職員対象の内部合同研修会を開催します。全国社会福祉事業団協議会中国・四国ブロック研修会へ各施設より参加し、職員の資質向上を図ります。
- ・給与体系、手当の見直しを行い、職員の待遇適正化を図ります。

《月次業務計画》

月	実 施 内 容
4月	・ 予算説明会
5月	・ 理事会・評議員会（事業報告・決算）
6月	・ 全事協中国・四国ブロック会議（第1回）（下関） ・ 食中毒防止研修（合同）
11月	・ 全事協中国・四国ブロック会議（第2回）（徳島） ・ 全事協中国・四国ブロック研修会（山口）
12月	・ 院内感染対応研修（合同）
2月	・ 苦情解決第三者委員会
3月	・ 理事会・評議員会（補正予算・次年度予算）

毎月定例：施設連絡協議会 毎月第4水曜日

《資金計画》

法人の運営に必要な経費は、下関市から交付される福祉関係事業補助金、各施設からの繰入金によってまかなくなります。

○障害福祉サービス事業所「下関市こども発達センター」

《施設概況》

- 所在地 下関市幡生本町26番12号
- 実施事業 福祉型児童発達支援センター はたぶ園 (定員30名)
- 及び定員
- ・指定障害児相談支援事業
 - ・指定特定相談支援事業
 - ・指定一般相談支援事業
 - ・下関市障害児(者)療育等支援事業
 - ・下関市発達支援事業 (発達支援室)
 - ・児童発達支援事業 どーなっ (定員/午前10名、午後10名 計20名)
 - ・下関市中心身障害児母子通園訓練事業 (定員/1教室概ね10組)
- 職員数 34名(嘱託医除く)

《理念》

子どもの人格を尊重し、子ども一人ひとりの発達に応じた専門療育を行い「将来にわたって、より健やかに生きていく力」を高め「豊かな人間性」を育てる。

《基本方針》

地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援を継続的かつ総合的に行えるよう、より一層充実した体制を整え、福祉の向上に貢献する。

《事業内容》

「児童発達支援センター はたぶ園」

今年度の重点目標

- ・個々の発達に応じた療育内容の充実を図ります。(少人数での活動の充実など)
- ・他クラスとの連携を密にし、統一した支援を行います。
- ・個別支援計画を活用します。(計画の定期的な評価・確認・見直し、他職種との連携、保護者と情報共有、就園就学時の引き継ぎなどで使用)
- ・関係機関との情報交換を行います。
- ・保育所等訪問支援を提供します。
- ・今年度より4クラスとし、待機児の軽減、少人数でのよりよい支援を提供します。

療育支援

- ・個別支援計画に基づいた療育をし、発達支援を行います。(視覚的支援・構造化等)。
- ・理学療法、作業療法、言語、心理、相談部門との連携(研修会・ケース会議・ミーティング等)をとり、チームアプローチで療育をすすめます。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。(コミュニケーション支援・自立に向けて自立課題の実施)
- ・季節に応じた行事(遠足・誕生会・運動会・クリスマス会など)を実施し、社会性の向上

を図るとともに、保護者間のつながりも深められるよう取り組みます。

- ・クラス単位で園外保育を実施し、社会参加への自信につなげます。
- ・同年齢の子どもたちとの交流の場を設けます。(幼稚園・保育園との交流保育など)
- ・医療機関との連携をとります。(嘱託医診察、総合カンファレンスなど)
- ・保護者との交流会を実施し、共通理解を図り、より良い療育を行います。
- ・保護者役員会に出席し、保護者と職員との連絡、調整を行います。

家庭支援

- ・母子通園、個人面談、クラス懇談会、家庭訪問などを実施し、家庭との連携を図ります。
- ・研修会を実施し、発達や制度などについての情報提供を行います。
- ・家庭環境などを考慮した子育て支援を行います。
- ・家族が利用児の療育の様子や当事業所を知るために、施設開放・行事参加などの機会を設けます。
- ・進路相談を実施します。(学校・幼稚園・保育園見学、情報提供など)
- ・就学・就園後の継続的支援を行います。

健康・衛生

- ・内科、歯科、耳鼻科、眼科健診(年2回)、身体計測(毎月)を実施します。
- ・療育の中で、手洗い、歯磨き等を実施し、衛生管理に努めます。
- ・衛生面での取り組みを強化し、感染症や食中毒防止に努めます。
- ・嘱託医診察を実施し、個々への適切な対応、発達の状況等を知る機会とし、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

給食

- ・園児の嗜好調査を実施し、嗜好を把握するとともに給与栄養量を考慮し、季節感(行事食など)のあるバランスのとれた献立を作成します。
- ・季節に応じた適温給食、食品の選択、盛り付け方法を工夫し、食事に興味をそそるよう配慮します。
- ・各専門職と連携をとり、個々の発達に応じた食形態・アレルギー食・病態食などに対応します。
- ・食品の衛生管理・食器調理器具・手洗いなどの消毒・害虫予防を行い、食中毒の発生防止に努めます。
- ・家庭への働きかけとして、献立表・レシピなどを掲載します。また、給食試食会を行います。

送迎

- ・車両の点検・整備・洗車などに努め、車両管理を徹底します。
- ・交通法規の遵守、チャイルドシート使用による安全確保、添乗職員との連携を密にし、安全運行に配慮します。
- ・送迎ルート選定、運行表作成、迅速で確実な連絡体制、コールサービスの実施などをして、効率のよい運行を心掛けます。
- ・車内清掃の徹底・シートの消毒・車内温度の管理により、園児に快適な車内空間を提供します。

主な年間行事

- 4月 入園式
- 5月 春のバス遠足
- 6月 保護者参観日
- 8月 なつまつり
- 9月 クラス遠足
- 10月 運動会
- 11月 いもほり
- 12月 クリスマス会
- 2月 豆まき
- 3月 お別れ遠足 卒園式

保育所等訪問支援

- ・地域の保育所、幼稚園、教育機関などに通う子どもたちが集団生活に適応できるよう支援を行うとともに、担当者へ助言を行います。

「指定一般・特定・障害児相談支援事業」

今年度の重点目標

- ・相談業務の充実を図ります。(家庭支援・親子困難事例への対応)。
- ・地域への情報提供、社会資源の拡大を図ります。
- ・関係機関との連絡調整を行います。
- ・虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整を行います。
- ・障害者などの権利擁護のために必要な援助を行います。
- ・ライフステージに応じた相談支援を行います。
- ・障害福祉サービス、通所サービスのサービス利用計画を作成を行います。

業務概要

- ・療育機関の利用についての情報提供や生活上の相談に応じます。
- ・必要に応じて福祉制度の紹介や手続きの手伝い、関係機関との連絡調整をします。
- ・ボランティアの育成を進めます。
- ・障害に関する保護者・職員研修会の開催、広報紙「わんぱくつうしん」を発行します。
(年1回の研修会、年1回広報紙の発行)
- ・障害程度区分認定調査を行います。
- ・自立支援協議会こども部会の活動を主体的に展開します。
- ・障害児が通所サービスを効果的に利用することができるよう、サービス利用計画を作成します。
- ・サービス利用計画で計画したサービスが利用児にとって適正、効果的に提供されているかモニタリングを行います。

「下関市障害児(者)療育等支援事業」

今年度の重点目標

- ・旧4町の子どもたちの療育支援の拠点整備を継続的に行います。また「とよそうキッズ」を支援します。

- ・地域在宅障害児（者）の療育上の相談や訓練を外来にて行います。
- ・他機関と連携し、施設支援を行います。

在宅支援訪問療育等指導事業

- ・専門職員が家庭を訪問し相談、療育指導、運動訓練を実施します。
- ・旧4町の療育を安定・確立し、療育の拠点設立につなげます。

在宅支援外来療育等指導事業

- ・療育上の相談や訓練等の希望に応じて、療育指導、運動・言語訓練・心理相談を行います。
- ・当事業所の嘱託医受診受付をします。

施設支援一般指導事業

- ・学校、幼稚園、保育園等に職員が出向き、子どもの発達、療育、訓練についての相談・助言をして、担当者の支援力を高められるよう支援します。
- ・学校、幼稚園、保育園等の担当者が当施設に来所し、子どもの発達、療育、訓練の相談および見学をしていただき、支援方法の助言を行います。
- ・他機関との連携を密にし、有効な施設支援を実施します。

「発達支援室」

今年度の重点目標

- ・下関市こども発達センターの役割をふまえ、子どもたちへの適切かつ一貫した支援が行われるよう、事業所内外との連携を図ります。
- ・家族に子どもの適切な理解を促し、安定した親子関係を持てるように、乳幼児期の家族支援に努めます。

心理部門

- ・発達相談や育児相談・カウンセリング等、ニーズに合った相談業務を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・地域とのネットワークを生かした支援や連携に努めます。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウス・その他相談や外来等のケースにおいて、他職員、他職種と連携し、子どもたちの総合的、多面的な評価に努め、チームで支援を行います。

言語部門

- ・子どもたち一人ひとりのニーズに応じた個別指導（家族支援含む）を充実させます。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウスとの連携（個別支援計画作成、グループ指導、コミュニケーション支援、食事等）を図り、子ども達や家族への支援を行います。
- ・子ども達の発達の状態を他職種と多面的に評価し、よりよいコミュニケーションの支援を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。

理学療法・作業療法部門

- ・利用児一人ひとりの個別指導を充実させます。(評価と目標)。
- ・はたぶ園・どーなつ・キッズハウスとの連携(個別支援計画作成、運動遊びや食事等療育場面での支援等)を図り、チーム全体として子ども達や保護者への支援を行います。
- ・子どもたち一人ひとりを理解し、より良い支援につながるよう、職員や保護者へ必要な研修を行います。
- ・関係機関への訪問や来所による施設支援を行います。
- ・主治医や他機関訓練担当者との連携を図ります。
- ・補装具・日常生活用具等の作成やメンテナンスを実施する。(はたぶ園：2回/年実施)
- ・業務の効率化を図ります。

「児童発達支援 どーなつ」

今年度の重点目標

- ・保護者との面談や療育内容の説明等を充実させ共通認識を図り、子どもに合った支援を提供します。
- ・発達支援室職員を中心に療育参加やケース会議を通じて他職種との情報共有を行い、療育の質の向上を図ります。

療育支援

- ・個別支援計画に基づいた療育をし、発達支援を行います。(視覚的支援・構造化等)
- ・理学療法、作業療法、言語、心理、相談部門との連携(研修会・ケース会議・ミーティング等)をとり、チームアプローチで療育をすすめます。
- ・個々の発達に応じた支援を行います。(コミュニケーション支援・自立課題の実施)

家庭支援

- ・母子通園、個人面談、毎回の療育の振り返りなどを実施し、個々の子どもの状態を把握して家庭との連携を図ります。
- ・保護者研修会(福祉制度や子どもの発達などについての研修会)を通して、理解を深めます。
- ・嘱託医診察を実施し、個々への適切な対応、発達の状況等を知る機会とし、保護者の悩みや様々な問題を解決できるよう支援します。

健康・衛生

- ・毎回の療育の中で、手洗い等を励行し、衛生管理に努めます。

主な年間行事

- ・園外保育、お買い物体験、マクドナルド外食体験(公共交通機関使用)等を実施します。

「下関市心身障害児母子通園訓練事業」

今年度の重点目標

- ・母子関係の確立を図ります。
- ・家庭支援(定期的な面談・情報提供など)を実施します。

- ・各専門職員との連携とり療育活動を行います。(療育参加)
- ・保護者間の交流を支援します。

療育支援

- ・安定した母子関係を基本とした豊かな母子コミュニケーションの力を育成できるよう療育活動を行います。
- ・発達支援として各専門職員との連携を行います。
- ・子ども達の様子を充分把握するため、少人数のグループで実施します。

家庭支援

- ・施設内研修を実施し、保護者への支援を行います。
- ・保護者との連絡を密に取り合い、家庭との連携を図るとともに、子どもの状態をより把握し、保護者や家族が障がいや遅れを受け入れ、愛情と将来の見通しを持って子育てが出来るように支援します。
- ・子どもの様々な発達相談（言語・心理・運動等）を受け、家庭療育指導を行います。
- ・子育て支援関連や福祉制度の情報提供などを行い、家庭支援を行います。
- ・利用予定計画表を作成し、その日の利用状況を事前に把握するとともに、保護者の利用意識の向上を図ります。

保護者間交流

- ・保護者同士の交流の場を設け、保護者間のつながり（交流会年3回実施）を深めます。

主な年間行事

- ・園外保育、はたぶ園運動会、クリスマス会 等を実施します。

《職員の資質向上》

- ・山口発達臨床支援センター・山口発達障害者支援センター等から定期的に講師を呼び、日常的な支援方法の指導を受け、職員の指導技術の向上を目指します。
- ・毎月テーマを設定し、職員研修を行います。
- ・外部研修や県内の同事業施設へ職員を派遣する等、施設外の研修へ積極的に参加し、職員の技術習得を図るとともに、情報交換、交流を推進します。
- ・研修に参加した職員は、研修報告を行う時間をとり職員と情報の共有を行います。

《設備の整備改善》

- ・空調、ボイラー等大規模改修の必要な箇所をリストアップし、緊急性の高い案件を下関市へ要望していき、改善に努めます。
- ・利用者の利便性向上のため、多目的トイレ、訓練室トイレにオムツ交換用ベッドを設置します。
- ・i p a dを購入し、言葉や発達に遅れがある子どもの、指さし会話などによる言語代替コミュニケーションツールとして使用します。

- ・老朽化している事務所とホールの放送設備について更新を行います。
- ・インターネットをADSLからひかりに変更し、ネット環境をよりよいものにし、業務の効率化を図ります。
- ・壊れて使えない物や不必要な備品についてリストアップし、処分します。
- ・利用者増による書類整理のため、ファイリングキャビネットを増設します。

《安全対策》

- ・警備業務、消防設備点検業務を業者に委託し安全対策を行います。
- ・消防避難訓練・救命訓練・不審者侵入対策訓練を行い事故や災害に備えます。
- ・虐待についての研修を行い、虐待防止に努めます。
- ・ひやりとした事、危ないと思った場所、場面、行動等をひやりハットにて職員全員で共有し、改善できるところは迅速に対応します。
- ・火災予防のため建物周辺に燃えやすい物は置かず外観をきれいにします。
- ・職員に健康診断を受診させ健康管理に努めます。
- ・インフルエンザ予防接種の補助を行い、職員のインフルエンザ対策に努めます。
- ・緊急時は下関市こども発達センター緊急時対応マニュアルに沿った行動をとるとともに、マニュアルを随時見直し、修正を行います。

《地域交流》

- ・夏まつりを開催し近隣地域の方に施設を開放し、楽しんでいただくことにより当事業所に対する認知度を向上させます。
- ・地域の方を対象にボランティア研修会を開催し、障害児への関わり方を学ぶ機会を提供する等、当事業所の役割、機能を地域へ周知する取り組みを行います。
- ・積極的に実習生、ボランティアを受け入れ、社会福祉の専門的知識、技術、倫理観、実践的な援助能力を身に付けた人材の育成を目指します。

《第三者評価》

はたぶ園において平成27年度に三度目の受審を予定しているため、当年度をその準備年度とし、第三者評価対応担当を設置し、業務改善を進めます。

《下関市こども発達センター運営協議会》

運営協議会を開催し、当事業所の事業計画や運営状況、要望実現の方策等について協議を行います。

《資金計画》

下関市こども発達センターの運営に必要な経費は、障害児通所給付費及び利用料収入、下関市からの指定管理料などによってまかさないます。

○救護施設「下関市梅花園」

《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷459番地の4
定員	60名
職員数	23名（嘱託医除く）

《理念》

利用者の尊重と総合的な福祉サービスの提供を念頭に置き、生活保護法及び市の設置条例等に基づき、心身に著しい障害があるため独立して日常生活を営むことができない者を入園させて生活扶助を行い、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

《基本方針》

- ・利用者が生活マナーを身に付けて、社会生活において自主的に行動することができ、健康的で明るい日々を送れるよう支援します。
- ・利用者の基本的人権に配慮しながら、利用者の状況や希望に応じて、施設内で快適に暮らせるよう支援するとともに、地域生活への移行を望む利用者に対しては、関係機関と連絡を取り、他法の専門施設への入所や居宅生活への移行を検討します。
- ・利用者に、より良いサービスを提供するため、職員一人ひとりが資質の向上に努めます。
- ・利用者は地域の一員であることを認識し、地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の方を招待するなど、交流を大切にした地域密着型施設を目指します。

《今年度の重点目標》

- ・利用者の状況に合わせた行事を計画します。
- ・栽培している野菜等の生産性を向上させるため、土壌改良を行うとともに、職員の組織体制を作ります。
- ・インフルエンザ等の感染予防の徹底と発生した場合の拡大防止策を検討します。

《事業内容》

生活支援

- ・一人ひとりがいきいきとした生活を送り、自己実現を図ることを支援するため、利用者の意向を尊重し、障害の状態・程度を踏まえた、多岐にわたる個別支援計画を策定します。
- ・利用者の自己決定、自己選択を保障し、それぞれが異なった価値観を持つ個人として尊重し、その権利を擁護しながら必要な支援を提供します。
- ・利用者からの希望・要望・苦情などを投書できる「目安箱」を設置し、寄せられた内容に対する対応策を毎月1回利用者に報告します。
- ・農作物販売を目指した農作業を通じて、利用者に地域の一員であることの自覚を醸成し、自立への足がかりとなるよう支援します。

健康・衛生

- ・手洗い・嗽の励行とアルコール消毒による衛生管理を行い、感染症の予防に努めます。
- ・園内廊下の喫煙区域の分煙化を進めます。
- ・散歩、ハイキングをクラブ活動として取り組み、体力維持を図ります。
- ・利用者の悩みや相談事に応じることで心を和らげると共に信頼関係を築きます。

給食

- ・昨年7月から実施した選択メニューを継続して提供します。
- ・月2回、食器棚等の日ごろできない部分を清掃します。
- ・年1回、好きな物、食べたいものを自由記載できる嗜好調査を実施します。

主な年間行事

- ・毎月、座談会・誕生会を開催します。また、季節感のある恒例行事を行い、施設での生活に彩りがでるよう努めます。

月	園内行事	園外行事	その他の行事
4	焼きそば会	いちご狩り	
5		日帰り旅行（唐戸）	
6		買い物ツアー	
7	園内消毒		胸部レントゲン
8	盆踊り		畳干し
9		買い物ツアー	
10	お好み焼き会	コスモスウォーク 一泊旅行	園内清掃
11	園遊会	地区文化祭参加	インフルエンザ予防接種 避難訓練
12	餅つき クリスマス会		
1	すき焼き会	初詣	
2	節分豆まき		布団乾燥
3	開設記念		避難訓練

- ・クラブ活動は、月2回、講師を招いて踊り、お茶会、陶芸を開催しています。

《職員の資質向上》

- ・職員各自が目標を掲げた個別研修シートを作成し、研さんに努めます。
- ・研修委員会を立ち上げ、計画・受講希望・効果を把握します。
- ・防災、地域生活移行支援、生活困窮者対策の外部研修に参加します。

《設備の整備改善》

- ・老朽化している機器・設備等をリストアップし、改修計画を立てて機器の更新、改修を行うとともに、大規模な設備、施設改修に関しては下関市生活支援課に要望し、改善に努めます。
- ・建物法令の基準を満たすため、防火扉、避難用照明設備の設置を下関市生活支援課に要望し、改善に努めます。
- ・スプリンクラーの地中配管から水漏れし水圧が低下しているため、下関市生活支援課と協議して水漏れの防止対応をするよう努めます。
- ・建家内壁に亀裂が生じているため、耐震能力を防災訓練時に検証します。

《安全対策》

- ・危機管理・防災マニュアルを職員に周知させ、緊急時対応訓練を実施します。
- ・必要に応じてマニュアルの見直し、修正を行います。
- ・災害備蓄品の整備、収納場所の環境整備を行います。

《地域交流》

- ・他施設行事への参加や施設内行事に地域の方を招くなど、利用者と地域の方が交流する機会を設けます。
- ・地区の清掃作業への参加や近隣農家の農作業を手伝い、利用者の自立支援を行うとともに、梅花園が地域に貢献できる機能を検討、実施します。

《第三者評価》

平成 25 年度で第三者評価受審に向けて体制を整えたので、本年度受審します。

《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、下関市から交付される指定管理料、その他の収入でまかないます。

○「下関市陽光苑」

《施設概況》

所在地	下関市大字永田郷158番地の1
実施事業 及び定員	養護老人ホーム 130名 ・介護予防支援短期宿泊事業（ショートステイ） 4名 老人デイサービス ・指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業 計18名 ・介護予防支援通所事業 7名 ・生きがい支援通所事業
職員数	養護老人ホーム 31名（嘱託医除く） 老人デイサービス 7名

《理念》

老人福祉法の理念にのっとり、入所者が施設において、生きがい持ち、健全で安らかな生活を送る事ができるよう、また、常に心身の健康を保持し、社会的活動に参加することができるよう、相談に応じあるいは支援することにより高齢者の福祉の増進に寄与する。

《基本方針》

- ・入所者の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って支援を行い、家族及び他の機関との連携を深め、適切に対応します。
- ・入所者が楽しく、生きがいを持って生活することができるよう、施設内外行事やクラブ活動などのレクリエーションを実施すると共に、疾病の予防や衛生意識の向上を図ります。
- ・職員の意識の向上を図るため、研修受講の機会を増やし、職場環境を整備します。
- ・地域行事への参加及び施設行事への地域住民の参加など相互交流を促進します。
- ・衛生管理及び食中毒予防対策を身につけ、それらを確実に実行し、入所者に安心・安全な食事を提供します。

《事業内容》

「養護老人ホーム 下関市陽光苑」

今年度の重点目標

- ・入所者の健康維持・事故防止・感染症対策を充実し、長期間、苑生活を送ることができるよう、レクリエーションや生活習慣づくり・施設環境づくり・家族との関係構築に努めます。
- ・施設生活のみではなく、社会的な生活を送ることができるよう、周辺の自治会と協力した取り組みを実施します。
- ・職場体質の見直しを実施し、職員が自立して業務に臨める体制・環境や、業務分担を構築するとともに、第三者評価項目に沿った、業務・マニュアル類等の更新を実施します。
- ・給食においては、安全安心な提供はもとより、入所者個々の状態に応じた食事やバラエティに富んだ食事を提供していけるよう努めます。

生活支援

- ・運動や清掃機会の充実に努め、入所者の身体状況の維持を図ります。
- ・入所者との懇談の時間を設け、コミュニケーション機会の増大を図るとともに、個別ケアプランに沿った助言・支援を行うことで生活の質の向上を図り、入所者自身の意識変革も目指します。
- ・家族との連携を深め、入所者の状態に応じた、適切な介護機器の提案やサービスの導入を行います。

健康・衛生

- ・感染症の予防・蔓延防止に努め、県内の感染症流行情報を把握し、適時研修・対策実施に努めます。また、入所者の健康維持・増進を図り、「身体を動かす」ことを目的としたレクの導入や、「衛生保持」を目的とした、歯磨きや、うがい・手洗いの習慣化に努めます。
- ・疾患・精神状況・体調の変化に対しては、毎日のミーティングや、定期的な状況報告を行うことで、職員理解の統一を図り、医療・給食面でも柔軟に個別対応を行います。
- ・衛生被害が危惧される、居室ベランダ・屋上の鳩対策を行います。

給食

必要な設備の更新を検討し、衛生管理・食中毒予防に努めると同時に、嗜好調査や懇談会などで入所者の希望を伺い、安心・安全かつバラエティに富んだ食事を提供していけるよう努めます。

ショートステイ

なんらかの理由により、家庭での生活が一時的に困難になった高齢者に対し、受け入れを柔軟に行い、安全で家庭的な環境で、生活が送れるよう支援します。

主な年間行事

- ・ 4～6月 園遊会・日帰り旅行・バイキング食・夏物衣類販売・神社庁の健康祈願
- ・ 7～9月 妙寺ふれあい夏祭り・胸部X線・川棚日帰りレク（苑内消毒）・敬老祝賀会・七夕飾り
- ・ 10～12月 避難訓練・演芸大会・焼き芋・開設記念祝賀会・日帰り旅行・吉見地区文化祭・冬物衣類販売・クリスマス会・自治会当番慰労会
- ・ 1～3月 新年祝賀会・針供養・豆まき・雛祭り・避難訓練・自治会役員選挙・バイキング食・自治会当番慰労会・神社庁の健康祈願
- ・ 通年行事 誕生者外出レク・誕生会・苑内レク・慰問受け入れ・クラブ活動・喫茶店・選択食

「老人デイサービス 下関市陽光苑デイサービスセンター」

今年度の重点目標

- ・利用者が、生きがいのある豊かで楽しい生活が送れるよう健康維持や事故防止に努めるとともに、レクリエーションの充実を図り、サービス向上に努めます。
- ・介護保険利用者の増加を図るため、新規利用者獲得に向けてのPR活動を行います。
- ・介護保険法の改訂や情勢変革に適切に対応していくため、情報収集や研修への参加を積極的に行い、利用者に適切に説明・対応していく体制を築きます。
- ・給食においては、安全安心な提供はもとより、利用者個々の状態に応じた食事やバラエティに富んだ食事を提供していけるよう努めます。

生活支援

- ・ストレッチ運動や口腔体操等のサービスを提供し、利用者の身体状況の維持を図ります。
- ・利用者・家族とのコミュニケーションや関係機関との情報交換に努め、生活上のニーズを把握し、居宅サービス計画書に沿った通所介護計画を立案し、計画に基づいた適切な助言や支援を行います。
- ・デイサービス環境と利便性の向上を図るため、大型テレビの導入や座位入浴を提供していくための特殊浴槽の導入等の設備更新を検討します。

健康・衛生

併設施設との協力体制のもと、感染症の予防・蔓延防止に努め、県内の感染症流行情報を把握し、適時、研修や対策実施に努めるほか、利用者の健康維持・増進を図り「身体を動かす」ことを目的としたレクの導入や「衛生保持」を目的とした、歯磨きやうがい等の口腔ケアの体制づくりや、来所・帰宅時の手指の消毒や手洗いの習慣化を図る。

給食

衛生管理・食中毒予防に努めると同時に、嗜好調査等で利用者の希望を伺い、安心・安全かつ、利用・生活の励みになるようなバラエティに富んだ食事を提供していけるよう努めます。

送迎

利用者の身体状況や住環境に応じて、リフト付き車両や軽自動車等を利用するとともに、必要な介助者の配置を行い、事故のない安全・安心な送迎に努めます。

主な年間行事

- ・ 4～6月 花見・神社庁の健康祈願・買い物レク
- ・ 7～9月 七夕飾り・ゲーム大会
- ・ 10～12月 避難訓練・買い物レク・クリスマス会
- ・ 1～3月 初詣・豆まき
- ・ 通年行事 誕生会・喫茶・手工芸

《職員の資質向上》

職員の年度個別研修計画を策定するとともに、順次、個別の中長期研修計画を立案し、職員の研修テーマを明確にし、経験・関心・資質に沿った研修参加を行うとともに、外部・内部研修の受講・反映を行い、知識習得し専門性の向上に努めます。特に、養護老人ホームでの受け入れの多い、精神疾患に対しての外部講師研修を実施します。また、法改正・情勢変革に適切

に対応していくため、中央研修の受講も検討します。

《設備の整備改善》

老朽化した設備・備品の点検を行い、適時修繕・更新を行うことで、入所者の快適な生活の質を保つとともに、ヒヤリハット事例を集積し、事故防止に必要な物品の検討や改修を行い、施設の安全性を高めます。特に施設内の段差解消を目指した整備を検討します。

また、厨房設備・建物等の大規模修繕については、指定管理協定書に基づき、下関市いきいき支援課との協議を実施し、改善に努めます。

《安全対策》

昼夜想定火災避難訓練を実施し、職員・入所者ともに避難マニュアルの理解・周知を行っていくとともに、土砂災害避難訓練・緊急連絡網活用訓練も実施し、危機管理意識の向上に努めます。また、入所者の疾患や精神状況によって生じるリスクや施設環境におけるリスクに対し、職員間の共通理解を持ち、事故防止に努め、地域や家族からも信頼される施設づくりを目指します。

《地域交流》

妙寺ふれあい夏祭りの地区自治会との共催や、吉見地区文化祭への芸能・展示部門及び実務者としての参加を行い、地区住民との交流機会の増大・促進を図ります。また、慰問等のボランティア受入を柔軟に行い、入所者に楽しい時間を提供していけるよう努めます。さらに、実習生受入については、教職課程の実習生受入を積極的に行います。

《第三者評価》

平成27年度に第3回目の受審を検討しているため、接遇・職員資質の向上及びマニュアル類の更新を、評価項目に沿って、対応します。

《資金計画》

施設の運営に必要な経費は、下関市から交付される指定管理料、その他の収入等でまかなくないです。なお、デイサービスセンターの運営に必要な経費は、介護給付費、下関市からの助成金及び利用料等でまかなくないです。